

第 6 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 6 月 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 6 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 6 月 3 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 3 6 分		
出 席 委 員	委員長	石 井 文 廣	
	委員長職務代理者	竹 内 聰 一	
		深 谷 尚 義	
		岩見田 健	
		石 井 久 子	
	教育長	小 宮 克 裕	
出席した職員	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	中 野 成 治	
	指導主事	阿 部 剛 士	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
傍 聴 者	なし		
議 題	なし		
そ の 他	(1) 平成 2 8 年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について（報告） (2) 平成 2 8 年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について（報告） (3) 平成 2 8 年度学校評議員について（報告） (4) 平成 2 8 年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について（報告） (5) 平成 2 7 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告） (6) 公民館見直しの進捗状況について (7) 平成 2 8 年 5 月準要保護者等の認定状況について（報告） (8) 教育委員会後援事業について（報告）		

- 1 開 会 出席委員 6 人
第 6 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 5 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 竹内委員、深谷委員
第 6 回定例会会議録署名委員の指名
深谷委員、岩見田委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題 なし

6 そ の 他

(1) 平成 28 年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について (報告)

(説明) 阿部指導主事

5 月 10 日、月曜日に、校長会長、教員代表、教育委員長、教育長、教育部長、学校教育課長及び指導主事の 8 名で、選考会を実施し、八幡中学校 3 名、知多中学校 2 名、旭南中学校 2 名、東部中学校 2 名、中部中学校 3 名の合計 12 名の派遣を決定しました。

今後の日程は、6 月 18 日、土曜日、午後 2 時から多目的会議室で結団式を行います。

本年度の応募状況は、生徒に対して、自覚を持って応募するようという指導をした学校があったことの影響により、昨年度より 9 名減の 34 名でしたが、実際は、応募したかった生徒は多かったようですので、来年度も継続していきたいと考えています。

(質疑・意見) なし

(2) 平成 28 年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について (報告)

(説明) 阿部指導主事

5 月 10 日、月曜日に、校長会長、校長会副会長、教頭会長、教員代表、教育委員長、教育長、教育部長、学校教育課長及び指導主事の 11 名で、選考会を実施し、八幡小学校澤田有希教諭、佐布里小学校竹内信教諭、旭東小学校濱岡佐佳香教諭、東部中学校竹内由子養護教諭の 4 名に決定しました。

今後の日程は、7 月 22 日月曜日から 8 月 5 日金曜日までの 10 日間、出光興産において研修を行います。

なお、本年度は、この期間の中に小学校の球技大会があり、厳しい日程ではありましたが、4 名の応募があり実施することができます。

(質疑・意見)

小宮教育長

若手教員でも勉強になるからいいですよ、と言ったところ、八幡小学校の澤田教諭は 3

年目、旭東小学校の濱岡教諭も3年目ですが、2名の応募がありました。佐布里小学校の竹内教諭は、新任の校務主任として、勉強してきます。また、初めて養護教諭からの応募がありました。

(3) 平成28年度学校評議員について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

平成28年度の学校評議員が名簿のとおり決まりましたので報告します。

(質疑・意見) なし

(4) 平成28年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

知多市立学校給食センター設置及び管理に関する条例に基づき、給食センターの諮問機関として、給食センター運営委員会を設置しています。

平成28年度の運営委員が名簿のとおり決まりましたので報告します。

(質疑・意見)

(5) 平成27年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

この点検及び評価は、前回の定例会以降に数値等が確定したものを現時点で加筆、修正を行い、取りまとめました。また、今後の意見及び5月27日開催の外部評価委員会議での意見などを踏まえ、さらに加筆、修正を行い、取りまとめていく予定です。

前回からの主な変更点、加筆について説明します。なお、変更点、加筆はアンダーラインが引いてあります。また、単純な字句の訂正は、省略します。

15ページでは、(2) 安心して楽しい学校生活の推進の主な取組状況の「市配置スクールカウンセラーによる小学校6校の相談実績」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

「いじめの認知件数、解消率」は現在集計中です。

16ページでは、「不登校児童生徒の割合」の表に、平成27年度的全児童数及び全生徒数を記載しました。

「学校生活適応指導教室の通所・学校復帰実績」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

成果と課題の一番下の△の不登校傾向にある児童生徒の記述は、「不登校児童生徒の割合」の表に記載した平成27年度の数値に基づいて記載します。

21ページでは、(2) 食育の推進の主な取組状況の「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

成果と課題の△では、小学校における朝食を毎日食べる割合が低下したことを課題とし

て記載しました。

26ページでは、(1) スポーツ推進計画に基づく計画の推進の主な取組状況の「スポーツ事業の参加者」と「学校開放施設利用（小学校体育館、グラウンド、中学校体育館及び武道場）」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

27ページでは、(2) 子どもの体力向上の推進の主な取組状況の「体力テストの県平均以上の種目数」と「体力テスト（市平均）の状況（同一母体追跡）」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

29ページでは、(1) 総合型地域スポーツクラブの推進の主な取組状況の「総合型地域スポーツクラブの会員数」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

成果と課題の△では、各団体の安定的な運営を確立するために管理運営方法の研究の必要性を課題として記載しました。

(2) 地域スポーツ事業の充実の主な取組状況の「スポーツ事業の参加者」の表に、平成27年度の数値を記載しました。

今回の変更箇所は以上です。

本日の定例会で、皆様からの意見がありましたら、それを反映して修正したものを、再度、7月の定例会で、お示しします。

その後、7月22日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行います。

8月の教育委員会定例会において、外部評価委員からの意見を報告し、委員の審議を経て、報告書を決定します。

9月に、市議会に報告し、10月に、ホームページを活用して市民への公表を行います。

堀之内生涯スポーツ課長

数値の訂正をお願いします。

26ページの「スポーツ事業の参加者」の表におけるスポーツ教室、出前講座の27年度の事業数を24件から16件に、参加者数を1,622人から1,439人に訂正してください。

29ページの「スポーツ事業の参加者」の表における区分で、H24をH25に、H25をH26に訂正し、27年度の事業数を193件から181件に訂正してください。なお、参加者数の訂正はありません。

(質疑・意見) なし

(6) 公民館見直しの進捗状況について（報告）

(説明) 柴山生涯学習課長

公民館の見直しについては、昨年10月に開催した第12回定例会において、「知多市行政改革プラン2016」における個別取り組み項目として概要を説明しましたが、具体的な見直し案について、現在、市役所の内部において検討を行っています。本日は、現時点での見直し案の状況について説明します。

資料の第1、公民館の見直しの背景ですが、1の現状は、本市の公民館は、昭和40年代前半から50年代前半にかけて岡田、旭、八幡、東部の4公民館を、平成12年に中部公民館を建設し、社会教育を推進する拠点施設として重要な役割を担ってきました。

近年、NPO法人市民大学ちた塾の生涯学習講座の進展に伴い、公民館が、直接、企画実施する講座などは、平成26年度から中部公民館に事業を集約し、他の公民館は、貸館が主な業務となっています。また、大興寺公民館は、昭和54年に建設され、平成18年度に地域組織による指定管理者制度を導入し、地域に密着した公民館として地域住民の利用に供されています。

2の課題は、八幡、東部、岡田、旭及び大興寺の各公民館は、利用者の固定化や高齢化などによって利用率が逡減しており、今後も、低下傾向が予想されます。各施設の稼働率は、八幡公民館など4公民館は20%台、大興寺公民館は9%、中部公民館は54%です。

こうした現状の中、公民館は、社会教育法や条例の定めにより社会教育施設としての運営基準があるため、物品販売等の営利活動、宗教的活動、政治活動等の利用制限があり、市民活動団体が行う有料事業や、NPO法人市民大学ちた塾などで学んだ方が講師として実施する私塾などを営利活動とみなし、利用を制限する場合があります。

しかしながら、近年、NPO等を始めとした市民活動団体の受益者負担を伴う事業の拡大や私企業などの地域貢献活動の展開、あるいはまちカフェ等、地域がコミュニティビジネスに取り組む事例が増えており、社会情勢や市民ニーズが大きく変化していることから、公民館の運営においてもニーズの変化に対応する必要があります。

次に、第2、見直し概要ですが、1の見直し内容は、市民ニーズに対応した利用しやすい地域の拠点施設とするため、社会教育法に規定する公民館としての位置付けを見直し、公民館ではなく、公の施設として、名称を「(仮称)まちづくりセンター」に改め、利用制限を緩和します。

2の対象公民館は、稼働率が低く、貸館を主業務としている八幡、東部、岡田、旭及び大興寺の5公民館を見直し対象施設として検討しています。

中部公民館は、稼働率が50%を超えており、市民大学ちた塾が実施していない親子を対象とした生涯学習講座や大学連携講座などを集約して実施しているため、今後も、引き続き、公民館として、市域全域の住民を対象とした生涯学習事業の拠点施設の位置付けで調整中です。

3の見直し時期は、サービスセンターの廃止を含めた検討と併せ、見直しの時期を平成29年4月1日で検討中です。

なお、大興寺公民館は、平成30年3月までの指定管理期間中で、平成29年4月が指定期間中になるため、平成29年4月で見直しができるのか、指定管理が終了した30年4月からになるのか、現在、県に照会中です。

4の見直し後の管理体制は、指定管理者制度導入済みである大興寺公民館を除き、市職員を引き続き配置します。見直し後は、地域活動の拠点施設とするため、地域組織自らが管理運営を行う指定管理者制度の導入について検討し、すでに地域組織による指定管理者制度を導入しているつつじが丘コミュニティセンターや旭桃記念館のような施設を目指します。

5の見直し後の利用は、貸館における利用制限を緩和する外は、開館日、開館時間、貸館手続きなど施設の利用は、従来と同様です。

なお、営利、宣伝等を目的として利用する場合の施設使用料は、当該施設使用料の3倍相当額とする予定です。

また、貸館業務のほか、八幡、東部、岡田及び旭の各公民館が実施している文化祭、芸能発表会、図書の貸出しなどの現行業務は、継続する予定です。

6の見直し後の施設の所管は、見直し対象施設である八幡、東部、岡田、旭及び大興寺の各公民館の担当課は、見直し後、地域の拠点施設を目指すため、教育委員会生涯学習課

から市長部局の市民協働課への移管を予定しています。なお、現在、庁内で検討中です。

中部公民館は、引き続き、公民館として、社会教育施設の位置付けで、現行どおり、教育委員会生涯学習課の所管で調整中です。

公民館見直しイメージ図は、見直しの考え方をイメージしたものです。

なお、見直し案については、市内部の調整後、改めて、教育委員会に案を提示し、その後、市の考え方や見直しの方針を市民に示し、パブリックコメントとして広く意見を聴く予定です。

竹内委員

ちた塾が活性化されているということですが、ちた塾の講座を地域で展開することは、よいことだと思います。人数が増えただけでは、生かすところがありませんので、そういうものと連携しているという点で、とてもよいと思います。

ただ、そういう場合、講座の受講料が、講師の謝礼や会場の使用料などで高くなっていることがあり、参加者が減ってしまうので、ちた塾とよく相談してもらえればと思います。地元の旭公民館を覗きますと、利用が少ないので、ぜひ、活性化していただくといいと思います。

ちた塾が、もっと先生を生かしていただくことが、よいかと思います。また、会場が遠くて行けないという人がいますので、公民館の活用をお願いします

(7) 平成28年5月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、中学校で3人、取消しは、ありませんでした。現在の認定者数は、小学校で315人、中学校で238人、合計553人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、認定が1人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が2人です。

要保護は、前回から今回までの認定はなく、取消しは、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で24人、中学校で23人、合計47人です。

特別支援教育は、平成28年度の認定は来週に行いますので、次回の定例会で報告します。なお、認定は4月に遡りますので、本人の不利益にはなりません。

就学援助認定者数の前年度との比較は、5月末で、小中学校合わせて、要保護は、6人減の47人、準要保護は、1人増の553人です。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の公開シンポジウム第2シリーズ第1回「21世紀型『ゆたかな社会』を求めて」から項番4の吟剣詩舞道・日本舞踊発表会までの事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 学校訪問について

石井委員長

学校訪問で、東部中学校に行ってきました。

学校全体として、非常に落ち着いていて、まじめで素直な生徒が多かったという印象を受けました。

学校の方針として、個を大切に、個を生かす学習活動の充実ということを掲げていて、特に友だちの意見を尊重しつつ、自信を持って自分の意見を言うことができる雰囲気があるということを感じました。

先生方は、一生懸命に取り組んでいるということで、また、新たな校長を迎えての新学期が始まったということで、非常に整然とされて、校内もきれいで、新しい学校長の意気込みというものを感じました。

小宮教育長

これから、学校訪問が始まりますが、それぞれの学校において、教務主任の先生が、新しい教育を意識していて、例えば、新知小学校では、すべての先生が道徳の授業を行うとか、アクティブラーニングを意識して授業計画を立てるとか、新しいことにチャレンジしてくれていますので、忌憚のない意見をいただければ、授業のアップにつながると思います。

(2) イベント紹介について

柴山生涯学習課長

勤労文化会館主催事業の影絵を使った「長靴をはいたねこ」と知多市文化協会主催の文協美術展を紹介した。

(3) 7月の行事等予定表について

中野学校教育課長

7月の行事等予定表の事項を説明した。

(4) スポーツ大会の開催について

堀之内生涯スポーツ課長

7月のスポーツ大会の開催を説明した。

8 閉 会 午前10時36分 第6回定例会を閉会

次回は、7月8日(金)午前9時30分から第7回定例会を予定

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年6月3日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____